

令和7年1月開催松野町農業委員会定例総会会議録

1. 開催の日時及び場所

日 時 令和7年1月10日（金） 13時30分より
場 所 松野町役場2階 議場兼大会議室

2. 会議構成員（農業委員）現在総数 13名

出席：13名 欠席：0名

3. 農業委員出席者氏名

役職名	議席番号	担当地区	氏 名	出欠
会長	1	上家地	村田 和宏	出席
副会長	2	—	矢野 千津	出席
	3	蕨 生	金谷 純一	出席
	4	富 岡	加賀田幸二	出席
	5	吉 野	太田 善英	出席
	6	—	山崎 匡	出席
	7	豊岡前	毛利 彰男	出席
	8	松 丸	山口 賢三	出席
	9	目 黒	河野 和平	出席
	10	豊岡後	森口 泰	出席
	11	延野々	石田 芳久	出席
	12	奥野川	滝口 博臣	出席
	13	—	松比良八重子	出席

その他出席者

農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏 名	出欠
松丸地区、延野々地区、 豊岡後地区、豊岡前地区	綱崎 幸紀	出席
	松田 荘一	出席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上 優二	出席
	橋田 忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	金谷 恒夫	出席
	滝本 音次	欠席

農業委員会事務局

農業委員会事務局長 小西 亨

農業委員会事務局次長 中平 大介

4. 議長選出他

議長 村田 和宏

会議録署名委員 加賀田幸二

太田 善英

会議書記 中平 大介

5. 閉会の日時

令和7年1月10日（金） 14時00分

6. 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画（案）の承認について

7. 会議の概要

小西事務局長

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。農業委員さん1名が遅れて出席することとなっておりますが、ただいまから農業委員会1月定例総会を開会いたします。

開会にあたりまして村田会長から挨拶をお願いいたします。

村田会長

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

早速ですが、議事録署名委員を指名いたします。4番 加賀田委員さんと5番 太田委員さんをお願いいたします。

続きまして報告事項ですが、事務局からはその他でお願いしたいと思いますが、委員さんからはありませんでしょうか。

※会場より「なし」の声あり。

無いようですので、議事に入りたいと思います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、番号11番、豊岡の委員さん説明をお願いいたします。

森口委員

資料4ページをお開きください。番号11番、申請地豊岡、地番、地目、面積となっております。申請契約内容は所有権移転、図は5ページをご覧ください。譲受人 北宇和郡松野町大字豊岡〇〇〇番地、〇〇〇さん年齢〇〇歳、譲渡人 北宇和郡松野町大字目黒〇〇〇番地、〇〇〇さん年齢〇〇歳、譲受人の営農状況等の詳細ですが、作付（予定）作物は野菜、栗、柿、所有大農機具は管理機、農作業に従事する者は本人150日、周辺地域との関係は、現状どおり利用することとし、影響なし。他の農業者と協力し、地域農業の維持発展に努める。農地の利用状況は、農地面積は0㎡となっております。農地法第3条第2項の第1号から第2項の第6号まで該当しない旨ご報告いたします。以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

村田会長

続いて、番号12番、豊岡の委員さん説明をお願いいたします。

森口委員

資料6ページをお開きください。番号12番、申請地豊岡、地番、地目、面積となっております。申請契約内容は所有権移転、図は7ページをご覧ください。譲受人 北宇和郡松野町大字豊岡〇〇〇番地、〇〇〇さん年齢〇〇歳、譲渡人 北宇和郡松野町大字豊岡〇〇〇番地、〇〇〇さん年齢〇〇歳、譲受人の営農状況等の詳細ですが、作付（予定）作物は野菜、所有大農機具はなし、農作業に従事する者は本人150日、世帯員50日、周辺地域との関係は、農薬の使用については、法令、地域の取り決めを守り、環境に影響がないようにする。農地の利用状況は、農地面積294㎡、すべて畑となっております。農地法第3条第2項の第

1号から第2項の第6号まで該当しない旨ご報告いたします。以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

村田会長

続いて、番号13番、吉野の委員さん説明をお願いいたします。

太田委員

資料8ページをお開きください。番号13番、申請地吉野、地番、地目、面積となっております。申請契約内容は所有権移転、図は9ページをご覧ください。譲受人 北宇和郡松野町大字吉野〇〇〇番地、〇〇〇さん年齢〇〇歳、譲渡人 兵庫県尼崎市富松町〇〇〇番地、〇〇〇さん年齢〇〇歳、譲受人の営農状況等の詳細ですが、作付（予定）作物は水稻、栗、一般野菜、柚子、所有大農機具はトラクター、農作業に従事する者は本人100日、世帯員60日、150日、周辺地域との関係は、現状どおり利用することとし、影響なし。他の農業者と協力し、地域農業の維持発展に努める。農地の利用状況は、農地面積は3,615㎡、すべて田となっております。農地法第3条第2項の第1号から第2項の第6号まで該当しない旨ご報告いたします。以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

村田会長

説明が終わりました。番号11番につきまして質問等はありませんでしょうか。無いようですので、申請のとおり許可でよろしいでしょうか。

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

それでは申請のとおり許可といたします。

続きまして、番号12番につきまして質問等はありませんでしょうか。

畑をいじってきれいにしている所だと思いますが、前は竹やぶになっていたと思いますが、今はきれいになっております。

他に何かありませんでしょうか。無いようですので、申請のとおり

許可でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

それでは申請のとおり許可といたします。

続きまして、番号13番につきまして質問等はありませんでしょうか。

山崎委員

合計面積がかなりの面積になると思いますが、譲受人がそのまま稲作とか引き続きやるということでよろしいでしょうか。

太田委員

申請者は現在、〇〇さんの家を借りて、国道端に住まれています。今度、河川が拡張されますので、松野町の空き家バンクに出ている家を希望されました。本人は家が欲しかったのですが、土地も一緒にないとダメとのことで、土地も耕作することとしております。田については割と広いのですが、〇〇〇さんがきれいに耕作されており、本人はコンバインや乾燥機も持ってないので、引き続き耕作してもらうこととなります。畑については、柚子が植え付けられておりますが、〇〇〇さんが収穫の手伝いをされているようですが、世帯員が手伝うこととなっております。

村田会長

今まで通り他の方が耕作されるということで、他に何かありませんでしょうか。無いようでしたら申請のとおり許可でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

それでは申請のとおり許可といたします。

続きまして、議案第2号 農用地利用集積計画(案)の承認について

中平次長

を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

資料 11 ページをご覧ください。

番号 48 番、貸人 豊岡〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、借人 豊岡〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、利用権を設定する土地が、豊岡〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目は全て田で、面積が 5 筆合計で 5,932 m²、5 年の賃貸借による契約となっております。図は 15 ページをご覧ください。継続の案件となっております。

番号 49 番、貸人 豊岡〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、借人 豊岡〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、利用権を設定する土地が、豊岡〇〇〇番、地目は田で、面積が 948 m²、5 年の賃貸借による契約となっております。図は 16 ページをご覧ください。継続の案件となっております。

番号 50 番、貸人 吉野〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、借人 吉野〇〇〇番地、〇〇〇さん、利用権を設定する土地が、吉野〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目は〇〇〇番が田で残り 2 筆が畑、面積が 3 筆合計で 2,423 m²、8 年の賃貸借による契約となっております。図は 17 ページをご覧ください。継続の案件となっております。

番号 51 番、貸人 吉野〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、借人 吉野〇〇〇番地、〇〇〇さん、利用権を設定する土地が、吉野〇〇〇番、〇〇〇番、地目は全て畑で、面積が 2 筆合計で 710 m²、8 年の賃貸借による契約となっております。図は 18 ページをご覧ください。継続の案件となっております。

番号 52 番、貸人 宇和島市伊吹町〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、借人 吉野〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、利用権を設定する土地が、吉野〇〇〇番、地目は田で、面積が 2,105 m²、10 年の賃貸借に

よる契約となっております。図は 19 ページをご覧ください。新規の案件となっております。

番号 53 番、貸人 蕨生〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、借人 四万十市西土佐江川崎〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、利用権を設定する土地が、蕨生〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目は全て畑で、面積が 4 筆合計で 2,063 m²、5 年の使用貸借による契約となっております。図は 20 ページをご覧ください。継続の案件となっております。

番号 54 番、貸人 大阪市東成区大今里南〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、借人 蕨生〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、利用権を設定する土地が、蕨生〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目は全て田で、面積が 7 筆合計で 5,202 m²、10 年の賃貸借による契約となっております。図は 21 ページをご覧ください。継続の案件となっております。

番号 55 番、貸人 四万十市西土佐江川崎〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、借人 蕨生〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、利用権を設定する土地が、蕨生〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目は全て田で、面積が 3 筆合計で 3,942 m²、5 年の賃貸借による契約となっております。図は 22 ページをご覧ください。新規の案件となっております。

番号 56 番、貸人 蕨生〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、借人 蕨生〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、利用権を設定する土地が、蕨生〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目は全て田で、面積が 3 筆合計で 1,904 m²、10 年の賃貸借による契約となっております。図は 23 ページをご覧ください。新規の案件となっております。

番号 57 番、貸人 蕨生〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、借人 蕨生〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、利用権を設定する土地が、蕨生〇〇

〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目は全て田で、面積が5筆合計で7,774㎡、10年の賃貸借による契約となっております。図は24ページをご覧ください。継続の案件となっております。

番号58番、貸人 蔵生〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、借人 奥野川〇〇〇番地、〇〇〇さん〇〇歳、利用権を設定する土地が、蔵生〇〇〇番、〇〇〇番、地目は全て田で、面積が2筆合計で4,955㎡、5年の賃貸借による契約となっております。図は25ページをご覧ください。継続の案件となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

村田会長

継続の案件と新規の案件がございますが、何かありませんでしょうか。無いようですので、計画のとおり承認でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

それでは、計画のとおり承認いたします。

続きまして、その他ですが事務局より説明をお願いいたします。

中平次長

※2点（次回農業委員会定例総会、県内研修）説明。

小西事務局長

※1点（改選）説明。

矢野副会長

新年1回目の総会が終了しました。全国でインフルエンザが流行っており、警報も出ているようでございます。皆さんお身体には十分注意をしていただけたらと思います。

本日はありがとうございました。